

令和5年（2023年）6月15日

国民健康保険 限度額適用（・標準負担額減額）認定申請書(事前申請用)  
誤記載の発生について

**1. 発生日時**

令和5年（2023年）6月13日（火）16時5分

**2. 発生場所**

健康医療部保険給付課

**3. 内容**

令和5年6月12日に令和5年度の国民健康保険限度額適用（・標準負担額減額）認定証年次更新の勧奨通知を送付。（4, 771件）

6月13日に市民からの問い合わせにより、送付した申請書に誤った生年月日を印字していたことが判明。（4, 645件）

原因を調査したところ、対象者の抽出データに別ファイルから生年月日を取り込む際に誤った先のデータを取り込んでいたことが判明。

**4. 今後の対応**

対象者にお詫び文と正しい生年月日を印字した申請書を改めて送付し、提出してもらうよう案内する。6月16日（金）再送予定。

ホームページにも再度申請書を送付するとの記事を掲載する。

市民宛て文書の送付前には、印刷した文書を複数人で確認することを課内で周知徹底する。

**【問合せ】**

健康医療部保険給付課 担当：鈴木・村山

TEL：06 - 6858 - 2708

E-Mail：hokyuufu@city.toyonaka.osaka.jp